

第7回袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定市民委員会

1 開催日時 令和2年2月12日 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	鎌田 元弘	委員	飯田 薫
副委員長	小早川 悟	委員	関谷 佳久
委員	鈴木 孝司	委員	猪狩 孝一
委員	倉茂 和明	委員	大野 清
委員	地引 正和	委員	今井 久明
委員	石井 啓	委員	野澤 文香
委員	鷺見 久夫		

(欠席委員)

委員	豊川 斎赫	委員	大島 裕子
----	-------	----	-------

4 出席職員

都市建設部部长	江尻 勝美	都市整備課主査	高橋 正人
都市建設部次長	鈴木 敏幸	都市整備課主査	鶴岡 俊洋
都市整備課副参事	泉水 雄一郎	株式会社地域計画 建築研究所	2名

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	8人
傍聴人数	1人

6 議 題

- (1) 次期都市計画マスタープランの全体案について
- (2) 市民委員会における提言書について
- (3) その他

7 議 事

〈午後 2 時開会〉

事務局（泉水副参事） 【開会】

粕谷市長 【挨拶】

鎌田委員長 【挨拶】

【粕谷市長所用のため退席】

事務局（泉水副参事） 【資料確認】

【出欠状況確認】

〔15名中13名の出席、設置要綱第6条第2項の規定により、定数の2分の1以上の出席のため、会は成立〕

袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定市民委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、委員長が本会議の議長を務めることとなっておりますので、これより先は、鎌田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

鎌田委員長 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。議題1「次期都市計画マスタープランの全体案について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（鶴岡主査） 【資料1により次期都市計画マスタープランの全体案について説明】

鎌田委員長 議題1については、前回の委員会で委員の皆様からの意見をベースに、上位計画、特に総合計画との整合を図ったうえで、修正された点を記載していただいております。委員の皆様のご意見も可能な限り取り入れておりますが、さらにご質問、確認事項等ありましたらご発言をお願いしたいと思います。A3版の資料1－2に修正点の一覧表がありますので、漏れ等ないかチェックしていただければと思います。

小早川副委員長 コラムや用語解説を入れていただいて、大変分かりやすくなってよいと思います。一つ確認ですが、用語解説の中の言葉の意味は、本文中で使用している言葉の意味と合っていますか。例えば、狭あい道路は用語解説では4メートル未満の道路となっていますが、本文中でも4メートル未満の道路に限って使用されているのか、確認をお願いします。

事務局（鈴木次長） 整合について確認します。

猪狩委員 資料１－１、５８頁の公共施設について、「バリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインに配慮したもの」となっていますが、４８頁の公園等の整備方針ではバリアフリー化にしか触れていません。整合は取れているのでしょうか。

鎌田委員長 ５８頁と４８頁の整合ということですね。

猪狩委員 バリアフリー化は両方に入っていますが、ユニバーサルデザインが入っているものと入っていないものがあるということです。

事務局（鈴木次長） ユニバーサルデザインは、弱者ももちろんですが、「子どもなどすべての人が利用しやすいように」と１３１頁に用語解説がありますので、４８頁の公園のほうにもユニバーサルデザインという言葉を追記させていただきます。

鎌田委員長 同じような表現になるということですね。

今井委員 資料１－１、６８頁の風水害対策ですが、水害、津波、洪水等、水に関係することばかりで、肝心の昨年の風の被害については触れていません。今後、東京湾直撃の台風が増えるという予想もありますので、風害対策も入れていただければと思います。同じく７１頁のコラム９も水害中心に書かれていますが、全国的な話ではなく、記録という意味で、鉄塔が倒れたり瓦が飛んだりといった袖ヶ浦市の被害状況についても記載すると良いと思います。

事務局（鶴岡主査） 基本的に風害対策は建物を頑丈にするといったことが大きな方針になってくると思います。都市計画では基本的に、土地利用や道路、河川など土木的な要素が強い計画であることから、建築物に特化して表現を入れていません。なお、コラムについては、地元の被害状況について記載することについて前向きに検討していきたいと思います。

今井委員 同じく、７４頁のイメージ図についてですが、例えば長浦地域の矢印は、根形地域を通じて中川・富岡地区への連携ということだろうと思いますが、根形地区で止まっているような感じを受けます。また、椎の森工業団地と東京ドイツ村は、市外との連携も非常に重要だと思うので、矢印をつけられないでしょうか。特に、東京ドイツ村の来場者の市内回遊についてはワークショップでかなり議論したと思います。椎の森工業団地も産業構造という意味では臨海地域との連携は当然とられるはずなので、こういうところもうまく考えていただければと思います。

事務局（鈴木次長） このイメージ図は、以前はもう少し線が多かったのですが、前回の会議で簡素化してほしいというご意見もありましたので、今回このように修正したものです。

今井委員 簡素化したら内容が不十分になってしまいました。

事務局（鶴岡主査） 本来は今井委員がおっしゃるように、椎の森工業団地とドイツ村等の施設をそれぞれ結べれば、それが一番良いとは思いますが、全部を結んでしまうと非常に分かりにくくなってしまう。決して連携自体を否定するものではなく、単に簡略化し、主要な矢印だけにしたものですので、長浦と平岡が一切連携していないということではないということをご理解いただければと思います。

今井委員 それは十分分かりますが、何となくそこで遮断されているようなイメージですので、受け取る側のイメージを中心に描かれたほうがよいのではないかと思います。もう一点、海と工業団地と農業の3つを結ぶという意味で、連携という議論もワークショップで出たかと思いますので、そういう意見については足跡を残しておいていただきたいと思います。

鎌田委員長 ここに載っているのはあくまでも都市拠点と地域拠点のみに限定したものですよね。連携はこれだけではないということをどこかに記載するのも手だと思います。

事務局（鈴木次長） 確かにおっしゃるとおり各地域を矢印で結べれば一番良いのですが、空きスペースに注意書きを追記するような形にしたいと思います。

鎌田委員長 誤解がないよう、そういう追記をしていただければ分かりやすいと思います。

猪狩委員 地区計画制度とはどういうものか、また具体的な例がありましたら教えてください。

事務局（鈴木次長） 資料1－1、39頁のコラム4に、地区計画とは何かということを記載しております。地区計画の内容が良く分からないというご指摘もありますので、本マスタープランの策定とあわせ、地区計画のガイドラインを策定し、各地域において説明会を実施したいと考えております。事例については、陸上競技場、市民会館脇の市街化調整区域において地区計画の提案がされ、都市計画の決定に向け作業を進めております。

猪狩委員 私は平岡地区の代表委員で、当初から、平岡地区の人口減少、高齢化が進んでいるが、人口の現状維持を目指したいと言いつけております。問題の一つは、地元の方々が地元の家を建てずに、近隣地区や他市に建てるケースが多いということです。地元建てももらえるように、地区計画制度を活用できないでしょうか。もう一つは、市街化調整区域の問題の解決です。幹線道路だけでも構いません。地域に寄与する施設の立地誘導と明記してありますので、そういうものとあわせて何とかできないか、長い時間がかかってもよいと考えています。

事務局（鶴岡主査） 猪狩委員のおっしゃるとおり、平岡地区では、何とか地域コミュニティを維持したい、人口を維持したいという意見が多くありました。地区計画制度の活用により、市街化調整区域であっても、地区計画を策定することで住宅の建設も可能となったりします。これは県の上位計画でも明確に示されております。集落の活性化というのは一つのキーワードでもありますので、今回のマスタープランに初めて入れさせていただきました。今後、地区計画の策定ガイドラインをお示しし、策定次第、地域別説明会をさせていただければと思っております。それを踏まえ、地域の皆さんと一緒に活性化を含めたまちづくりを進めていければと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

関谷委員 我々の意見を取り入れ、大変よくできています。ただ一点、資料１－１、２４頁の総合計画・基本構想の基本的視点で、「未来を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成」、これは以前から市でもメインにやっていることですが、教育は非常に大事で、ほかのところは大変細かく書いてあるのに対し、教育面に関してはかなり薄いです。先日、教育ビジョンの意見交換会があり、各地区の学校のことをいろいろ聞きましたが、昔と違い、保護者と先生と学校の関係が大変希薄になっています。そうすると子どもたちが変な方向に行ってしまう、それが一番心配です。都市計画とはかけ離れているかもしれませんが、ここに記載している以上は、教育関係のことにも触れたほうが良いと思います。

事務局（鈴木次長） ご指摘はよく分かりますが、あくまでも都市計画マスタープランはまちづくりの基本的な方針を示すものです。総合計画、県の方針の説明が必要との意見から、あえて総合計画の基本構想の抜粋部分を２４頁に表記しております。ご意見は担当課にも申し伝えますが、マスタープランでももう少し細かくということは考えておりませんので、ご了解いただければと思います。

鎌田委員長 せっかくのご意見なので、ぜひ教育ビジョンの会議などでご発言いただければと思います。

倉茂委員 資料１－１、１７頁で総合計画との整合性をとられて、「近年増加している外

国人住民との地域交流など、多文化共生の推進が必要です」とあります。こういう時代ですので文言的にはよいと思いますが、外国人住民と市民という表現の位置づけはどのようになっているのでしょうか。袖ヶ浦市に住んでいる方イコール市民という理解でよいのでしょうか。防災における混乱が一番の課題になっておりますが、そこも含めて位置づけを確認させていただければと思います。

事務局（鶴岡主査） 市で統計をとっている総人口の中には日本人、外国人双方が含まれております。ですから、外国人住民も一般的には市民という形になると思います。防災においては、外国人住民向けに多言語での情報発信など、マスタープラン上には書いておりませんが、地域防災計画では触れておりますので、外国人住民と市民が全く離れているというものではありません。

事務局（鈴木次長） 外国人と市民の表記については関係課に照会をかけております。この表記については、市民活動支援課の意向を踏まえて盛り込んであります。

鎌田委員長 ほかにいかがでしょうか。ご発言いただく最後の機会となりますので、お気づきの点がありましたらよろしくお願いいたします。

飯田委員 資料１－１、４９頁に赤字で「公園施設の整備・改修等をより効果的に行うため、民間事業者の参入可能性」とありますが、現在は民間事業者の参入はないのですか。

事務局（鶴岡主査） 現在、主な公園は管理組合が入っておりますが、これは純粋な民間業者ではありません。民間事業者の参入とはパーク P F Iと言われるもので、民間で提案、運営してもらうというものです。それを見越した表現、考え方を今回新たに追加いたしました。

飯田委員 袖ヶ浦公園に公園管理組合という事務所がありますが、そこが今管理されているのですか。

事務局（鈴木次長） 現時点は指定管理者という形で管理組合が公園の管理をしております。

飯田委員 民間にした場合のメリットは何でしょうか。

事務局（江尻部長） パーク P F I は、公園の一部を民間企業の事業運営用に貸し出し、そのかわりに企業に整備していただくというものです。集客力のアップ、整備費用の削減というメリットがあります。木更津市では、市営プールの跡地に民間の

カフェ等の施設を造り、その周辺を整備していただく計画を立てております。袖ヶ浦市でもその可能性について今後検討していくということです。

鎌田委員長 民間ならではのサービスとアイデアを提供してもらおうということです。

猪狩委員 一般企業に公園の一部を貸し出すということは、企業が営利行為をしてよいということですよね。

事務局（江尻部長） 営利目的でやるかわりに、その公園の一部を整備していただくということです。

鎌田委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。風害について、ユニバーサルデザインとバリアフリー、地域連携の矢印、地区計画と平岡地区の人口維持の件、教育に関する表記の件、パーク P F I というご発言がありました。事務局からの回答をご了承いただきましたでしょうか。

《特に異議なし》

ありがとうございます。それでは、議題1「次期都市計画マスタープランの全体案について」を終了させていただきます。続きまして、議題2「市民委員会における提言書について」についてです。本委員会では昨年度から約2年にわたり、次期都市計画マスタープランについて、いろいろな観点からご議論をいただきました。委員会として最終的に全体案を取りまとめ、市長に提言をするというのが所掌事項となっています。事務局より提言書（案）についてご説明いただきますので、委員の皆様にはその内容をご確認いただきたいと思います。それでは事務局、お願いいたします。

事務局（鶴岡主査） 【資料2により市民委員会における提言書について説明】

鎌田委員長 先ほどいただいたご意見も踏まえ、委員長と事務局で最終確認したうえで、市長に提言書を提出するというところでよろしいでしょうか。

《特に異議なし》

ありがとうございます。

事務局（鶴岡主査） この提言書（案）については、この鑑文のほか、本日お配りした資料1-1の本編があります。それを含めて市長に提言をするというものになりますので、ご承知おきいただければと思います。

鎌田委員長 続きまして、議題3「その他」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局（鶴岡主査） 【資料3により今後のスケジュールについて説明】

鎌田委員長 今後のスケジュールについて、何かご意見等ございますか。

《意見等なし》

鎌田委員長 委員の皆様方から何かございますか。よろしいですか。それでは、本日予定いたしました議題は滞りなく全て終了いたしました。委員会発足以来、台風災害があり、市長が変わり、総合計画の一部修正を経て、都市計画マスタープランもまた一部修正という長い道のりでしたが、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。最後に、小早川副委員長、いつも支えていただいて非常に助かりました。実は鶴岡さんは小早川副委員長の教え子だそうです。先生とお弟子さんが一緒に社会で活躍できること、私も大学にいる立場として大変うれしく思いました。最後に、小早川副委員長から一言いただければと思います。

小早川副委員長 皆様、ご苦労さまでした。私は袖ヶ浦市民ではありませんが、研究室の卒業生からの要請で参加させていただきました。なかなか市民の方と一緒に議論する機会はないので、当初どうなるかと心配しましたが、皆さん大変熱心に議論をされ、市に対する熱い思いが伝わってきましたので、私も感銘を受けました。意見は委員長、事務局、コンサルの方々にうまくまとめていただき、非常によいマスタープラン案ができたのではないかと思います。この後パブリックコメントにかけ、決定していくと思いますが、この計画が実際に具現化していけるように、引き続き皆様のご助言をいただければありがたいと思います。私も大変勉強になりまして感謝を申し上げます。この委員会に入れていただき、ありがとうございました。以上です。

鎌田委員長 それでは、責任を持って市長に提言書を提出いたします。どうもありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局（江尻部長） 本日は長時間ありがとうございました。都市計画マスタープラン策定市民委員会は本日が最後になります。委員の皆様には、次期都市計画マスタープランの作成に当たり、さまざまなご意見、ご提案をいただき、大変ありがとうございました。おかげさまで上位関連計画との整合を図りつつ、皆様のご意見を各分野で反映した次期都市計画マスタープランの案が取りまとめられ、将来の都市づくりに向け大きく前進したと考えております。今後、提言書としていただいた都市計画マスタープラン案をもとに、事務局にて本年6月の策定を目標に事務を進めてまいります。鎌田委員長はじめ委員の皆様には、公私ともに多忙なところ、2年間という長期にわたりご協力いただき、心より御礼を申し上げます。

事務局（泉水副参事） 鎌田委員長・委員の皆様ありがとうございました。委員の皆様には、議事録調製にあたり発言内容の確認をいただき、その後議事録の写しを事務局から送付させていただきますので、ご了承をお願いいたします。それでは以上をもちまして、第7回袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定市民委員会を終了させていただきます。昨年度から長期間にわたり大変ありがとうございました。

事務局（泉水副参事） 【閉会】

〈午後3時40分閉会〉